

平成29年10月16日

保護者 各位

豊川市立一宮東部小学校
校長 柴田 道理

弾道ミサイル発射に対する対応(修正)について

日頃は本校の教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、9月にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合の本校における授業の取扱い等をご案内させていただきましたところですが、一部修正されましたので、再度ご案内させていただきます。

本校児童の安全確保に向け、一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 登校前にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、児童は自宅待機とします。その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」が発信された場合は、自宅待機を解除します。なお、授業開始時刻については、緊急連絡メールで配信しますので、安全に心がけて登校してください。通学班の集合時間は、台風などによる警報解除後、授業が行われる場合と同じにします。

なお、「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合は、児童は自宅待機を継続します。その後の対応については、学校から緊急連絡メール等で連絡します。

- 2 学校活動中にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、児童は学校活動を中断します。その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」が発信された場合は、児童は学校活動を再開します。

なお、「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合は、生徒は安全確認ができるまで校内の安全な場所で待機します。安全確認ができ次第、学校活動の継続等を行います。学校の対応については、保護者のみなさまへは緊急連絡メール等で連絡します。

(注意)

- ・ Jアラートの緊急情報が愛知県に発信されるのは、「中部・近畿・中国地方」への落下または通過が予測される場合です。
- ・ 弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されていますので、ご確認ください。

(連絡先 教頭 93-2009)